

揭示期間
2月7日まで

お知らせ

平成21年 1月 8日
組合通達第 53-9号



組合員各位

話し合い資料No.1の配布について

現行の賃金制度や賃金水準、労働条件等を記した「話し合い資料No.1」を発行いたします。

これは2009春季労働条件闘争の要求を策定するにあたり、私達を取り巻く環境や労働条件実態を明らかにし、組合員の声を聞くために作成した資料です。

組合員皆さんの率直な意見をお聞かせ下さい。

配布部数 : 全組合員に1部ずつ

◆分会長各位◆

各分会長は分会議を開催し、職場討議を行い、討議した内容(意見、要望)を担当グループ長にメール送信して下さい。また分会議の開催が難しい分会は、「話し合い資料No.1」を全組合員に手渡しし、意見や要望を社内メールで分会長宛に送信してもらって下さい。

分会長今後の予定

1月28日(水)～29日(木) 分会長講座

2月17日(火) 臨時大会



UIゼンセン同盟

上新電機労働組合